

長田村迄之内

- 加藤重左衛門
- 一、田井村より天神之門 半田 權佐
- 一、小立野如來寺・經王寺兩寺後通 小泉勘十郎
- 一、小立野與力町末 原田又右衛門

五月六日

- 加藤 重左衛門
- 半田 權佐
- 小原勘十郎
- 原田又右衛門

奥村兵部殿

一筆令啓達候。先頃御申越候、各組足輕被下屋敷并角場之儀、南廣岡村領之内被相願候へ共、此所は御鷹場へ近候條、其外にて願可然旨被仰出候。然者笠舞村領之内本多安房下屋布之先、田井村領之内、竹田五郎左衛門下屋敷續、此三ヶ所之内に而願替候様にと被思召候間、被得其意三ヶ所之内被致齋議相極、重而可爲言上候。恐々謹言。

十二月七日

奥村兵部

加藤重左衛門殿

原田又右衛門殿

右は(元)元和元年也。加藤重左衛門以下四人、持弓筒足輕頭初て被命、此の時足輕の者共も更に召抱えたり。

一筆啓上仕候。然者私共御預之足輕少々召抱申候。依之奉伺度品々書付上之申候。以御序宜御伺被成可被下候。恐惶謹言。

五月六日

- 加藤 重左衛門
- 半田 權佐
- 小泉勘十郎
- 原田又右衛門

奥村兵部様

按ずるに、右加藤十左衛門・半田權佐・小泉勘十郎三人は、延寶八年十月廿九日被命、原田又右衛門は、天和元年三月廿一日命ぜられたり。四人の内加藤・原田兩人は筒頭、半田・小泉兩人は弓頭なり。天和二年九月廿八日吉田左大夫弓頭被命、是より弓組三組に成りたり。

○長田町

俗に町端と呼べり。此の地は全く郡地にて、後世町家を建てたるもの也。龜尾記に、長田町は其初め元祿の頃、二十五戸前田近江守下邸の地邊に家建す。是は廣岡の村地なり。といへり。今按ずるに、長田町は元祿以後の事にて、年代摘要に、享保十二年六月北廣岡村・長田村町續新家願之通建之。とあり。是の初めならんか。文政四年二月郡地のヶ所町奉行支配と成りたる時、長田村領出町は長田町と町名を立て、此の時廣岡村領之分も長田町へ建込むとありて、元は相對請地の地なり。故に米地子とて、村方へ地税米を納めたる地なりしかど、明治十二年郡地のヶ所悉く市中町地へ屬せしめられたり。

○長田村

此の村は、戸板郷十三ヶ村の一村なり。邑人の傳説に、今ナガタと呼べれど、昔はヲサタと稱す。此の村は、昔永曆元年に、尾張國野間の内海にて左馬頭義朝を殺害せし、長田庄司忠致が所領なり。故に長田村と稱するよしい傳へたりと。右は長田の邑名に據りて附會せし俗説なるべし。甲斐名勝志に、巨麻郡宮原村に鎌田といふ地名あり。土人

相傳ふ。昔義朝の家士鎌田次郎正清が住せし處也。平治の亂の後、長田庄司忠致が三男專千代、此の地に來り鎌田を頼み住みけりとあるも、同日の談ならんか。按ずるに、長田村の町名は長き田の謂なるべし。日本紀神代卷に、因定天邑君。即以其稻種始殖于天狹田及長田。また、天照大神。以天狹田長田爲御田。など見ゆ、新古今集に、仁安元年大嘗會主基方稻春歌丹波國長田村をよめる。

權中納言兼光

神代よりけふのためとや八つか穂に

なが田の稻のしなひそめけん

○長田神社

俗に長田の天神と呼べり。此の神社は長田村に鎮座ありて、長田町等百九十餘戸の産土神也。從來山伏成應寺別當持にて奉仕せし處、明治元年に復飾して、橋兵部と改稱し、神職と成り、同五年十一月村社に列せられたり。貞享二年の由來書に云ふ。石川郡本馬所長田村天神社勸請の起原は、延久元年後三條院諸國に一社宛御造營之刻、此地に御建立。其時分は、坊數二十ヶ寺、社領六十六町御寄附、可